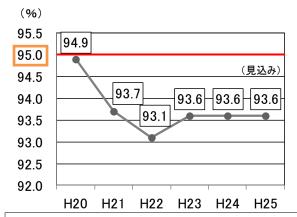
行政改革実施計画(H23~H25)の取り組み結果について

平成23年度~25年度の3年間を計画期間とする行政改革実施計画に基づき、各種の取り組みを進めてきました。取り組み結果と今後の取り組みに関しては次のとおりです。

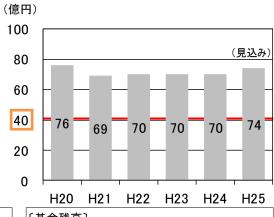
1 数値目標の達成状況

- ① 経常収支比率 【目標:95%未満】
 - ■平成25年度(決算見込み)93.6%



② 基金残高 【目標:40 億円の確保】

■平成 25 年度(決算見込み) **7 4 億円**



[経常収支比率]

地方税、地方交付税などの経常一般財源収入に対して、人件費、 扶助費、公債費などの経常的経費がどの程度の割合で充当されて いるかを示す、自治体の財政構造の弾力性を判断するための指標。 [基金残高]

市の貯金にあたる。財政基金、減債基金、特別会 計等財政健全化基金の合計残高。

③ 収支改善総額 【目標:H23 年度~H25 年度で 30 億円】

- ■3か年の収支改善効果額合計
 - 3 5 億円 (平成 23 年度) + 1 8 億円 (平成 24 年度) + 1 5 億円 (平成 25 年度) = **6 8 億円**
- ■平成25年度における収支状況見込みとの比較 (単位:億円)

| 計画策定時点(H23.3)の見込み | | |
|-------------------|-----|--|
| 歳 入 | 598 | |
| 歳出 | 603 | |
| 収支差引額 | Δ5 | |



収支改善効果額 **15億円**

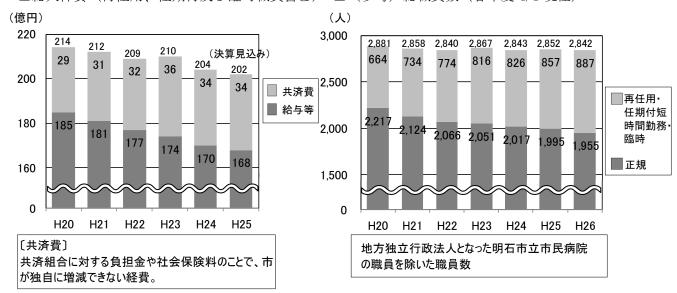
| 現時点(H26.6)の決算見込み | | |
|------------------|-----|--|
| 歳 入 | 611 | |
| 歳出 | 601 | |
| 収支差引額 | 10 | |

- ④ 総人件費 【目標:5%削減(△10億円)(H22年度決算とH25年度決算の総人件費の比較。 ただし、退職手当及び市民病院の地方独立行政法人化に伴う削減分を除く。)】
 - ■平成 25 年度における平成 22 年度決算との比較した削減効果額 **△11億円**

職員数の削減(正規職員数: △71 人)や地域手当の引き下げ及び退職手当の給付水準の引き下げ等により、削減効果額は目標額を上回る△11億円となりました。

しかしながら、関係法令の改正による共済費負担率の上昇、議員共済年金の廃止及び市民病院の地方独立行政法人化により、新たに約4億円の共済費の増加が生じたため、結果として、 △7億円の見込みとなっています。

■総人件費(再任用、任期付及び臨時職員含む) ■ (参考)総職員数(各年度 4/1 現在)



2 各具体的項目の計画期間終了後の進捗状況について

〇計画全体の進捗状況

| 進捗状況(内容) 項目数(率) | | ፳) |
|-------------------------------|--------------|-------|
| A:実施済 [概ね取組項目の目指す姿に到達したもの] | 51項目(60.0%) | 実施率 |
| B:一部実施 [取組項目の目指す姿には到達していないもの] | 30 項目(35.3%) | 95.3% |
| C:未着手 [検討中の段階であり、取り組めていないもの] | 2項目(2.4%) | 未実施率 |
| D:中止・保留〔情勢の変化により、中止・保留したもの〕 | 2項目 (2.4%) | 4.7% |
| 合 計 85項目(100%) | | 0%) |

〇目標別の進捗状況

| 1 | 市民と市役所のパートナーシップの構築(20項目) | A:11 | B:8 | C: 0 | D: 1 | 実施率 95.0% |
|---|--------------------------|------|------|------|------|-----------|
| 2 | 選択と集中の実現(20項目) | A:14 | B:5 | C: 0 | D: 1 | 実施率 95.0% |
| 3 | 公共サービスの質の向上(16項目) | A:8 | B: 7 | C: 1 | D: 0 | 実施率 93.8% |
| 4 | 職員力の向上 (9項目) | A: 6 | B:3 | C: 0 | D: 0 | 実施率 100% |
| 5 | 財政の健全化(20項目) | A:12 | B: 7 | C: 1 | D: 0 | 実施率 95.0% |

各具体的取組項目のうち「実施済」及び「一部実施」は合わせて 81 項目で、実施率が 95.3%となり、5 つの目標ごとに見ても、全目標の実施率が 90%以上となっていることから、計画全体として概ね順調に進捗したものと考えます。

3 平成 25 年度の主な実施状況等

平成 25 年度中に実施した主な取り組み等は以下のとおりです。計画期間全体を通しての進捗状況別、計画の5つの目標別に分類して記載しています。「No.」は計画に位置付けている具体的取組項目の番号です。「効果額」は、平成 25 年度決算において個別の収支改善効果が見込まれる取り組みのみ記載しています。

A:実施済 〔概ね取組項目の目指す姿に到達したもの〕 85 項目中 51 項目

目標 1 「市民と市役所のパートナーシップの構築」に向けて (平成 25 年度中に実施した主なもの)

| No. 取組名 【担当部】 (口内は主担当) | 平成 25 年度取組実績等 | |
|---------------------------|-----------------------------------|--|
| 1203 | 市民救命士講習受講者約3,100人にAEDの必要性や作成した | |
| AED設置マップの作成 | AEDマップなどについて広報を行った。また、AED新規設置事業 | |
| 【消防本部】 | 者に一般市民への貸し出しについて協力が得られるようホームペー | |
| | ジ上に届出を促す掲載を行った。 | |
| 1301 | ・平成 24 年度における市民参画手続の実施状況等を公表し、市民参 | |
| 市民参画の機会の拡大 | 画推進会議から市民目線の評価を受けた。 | |
| 【総務部】 | ・庁内各部署における適正かつ統一的な手続きの実施を促し、実質的 | |
| | な市民参画を一層推進するため、市民参画手続実施に際しての判断 | |
| | 基準の策定を市民参画推進会議に諮問し、答申を受けた。 | |
| | ・答申に基づき、判断基準を作成し、係長級を対象とした庁内研修会 | |
| | を開催し、職員の理解を深めた。 | |

目標2「選択と集中の実現」に向けて (平成25年度中に実施した主なもの)

| | 12月17日 (十)3 26 十发十二人)温 572至 3 557 |
|---------------------------|---|
| No. 取組名 【担当部】 (口内は主担当) | 平成 25 年度取組実績等 ≪効果額≫ |
| 2501 | ・明石市土地開発公社について、保有土地の買戻しや売却処分等を行 |
| 外郭団体の見直し | った。また、第三セクター等改革推進債を活用し、兵庫県知事の認 |
| 【総務部、産業振興部、土 | 可により平成 26 年 1 月 31 日付で解散した。 ≪932,820 千円≫ |
| 木交通部】 | ・明石地域振興開発株式会社は、「明石地域振興開発株式会社の経営 |
| | 健全化に向けた取組方針」に基づき、アスピア明石ショッピングセ |
| | ンターの商業床及び駐車場の管理運営をプロパティマネジメント |
| | の専門業者へ委託し、経営改善のためさらなる経費削減に取り組ん |
| | だ。 ≪7,988 千円≫ |

目標3「公共サービスの質の向上」に向けて (平成25年度中に実施した主なもの)

| No. 取組名 【担当部】 (口内は主担当) | 平成 25 年度取組実績等 | |
|---------------------------|---------------------------------|--|
| 3102 | ・コンビニ収納に関する広報を実施し、利用率向上を図った。 | |
| 税・使用料等の納付環境の | ・市税においてMPNによる口座振替受付サービスを導入し、口座振 | |
| 整備 | 替率向上を図った。 | |
| 【財務部】 | ・他の納付方法について、先進都市の状況を調査し、費用対効果等に | |
| | ついて検討を行った。 | |

目標4「職員力の向上」に向けて (平成25年度中に実施した主なもの)

| No. 取組名 【担当部】 (口内は主担当) | 平成 25 年度取組実績等 | |
|---------------------------|----------------------------------|--|
| 4101 | ・高齢者や障害者施策の充実を図るため、任期付臨床心理士職員及び | |
| 行政需要に対応できる戦 | 任期付社会福祉士職員の配置を行うとともに、本市のシンボルであ | |
| 略的で柔軟な職員配置 | る市立天文科学館の魅力をさらに高めるため、任期付天文職員の採 | |
| 【総務部】 | 用試験を実施し、11月に配置を行うなど、専門職の活用に努めた。 | |
| | ・障害者施策の充実と専門職のさらなる活用を図るため、任期付障害 | |
| | 者施策担当職員の採用試験を行った。 | |
| | ・若手職員を中心に、計画的なジョブローテーションを行うとともに、 | |
| | 管理職及び主任昇格試験を実施するなど、組織の活性化と人材育成 | |
| | に努めた。 | |
| | ・総職員数を削減する中でも、必要な部門には人員を増員するなど、 | |
| | 行政需要に対応した職員の適正配置に努めた。 | |

目標5「財政の健全化」に向けて (平成25年度中に実施した主なもの)

| 1 你 2 对政协促至10 1711 | 一 | <u> </u> |
|---------------------------|---------------------|---------------|
| No. 取組名 【担当部】 (口内は主担当) | 平成 25 年度取組実績等 | ≪効果額≫ |
| 5301 | ・退職手当の段階的引き下げ | ≪110,000 千円≫ |
| 給与の適正化 | ・地域手当の段階的引き下げ | ≪67,000 千円≫ |
| 【総務部】 | ・特殊勤務手当の一部廃止及び抜本的な見 | 見直しを行うまでの暫定措置 |
| | として一部支給停止 | ≪45,000 千円≫ |
| | ・持家に係る住居手当の段階的引き下げ | (H27.4~廃止) |
| | | ≪22,000 千円≫ |
| | ・初任給の引き下げ及び昇格基準の改正 | ≪6,000 千円≫ |
| | ・55 歳を超える職員の原則昇給停止 | ≪1,000 千円≫ |
| 5302 | 正規職員数 40 名の削減 | |
| 総職員数の削減(定員管 | (1,995 名→1,955 名) | |
| 理) 【総務部】 | | ≪332,000 千円≫ |
| 5401 | 生活保護世帯に対する水道料金及び下 | 水道使用料減免制度につい |
| 水道料金•下水道使用料減 | て、平成25年10月から使用料等の減免 | を廃止した。 |
| 免制度の見直し | | ≪47,528 千円≫ |
| 【下水道部、水道部】 | | |

B: 一部実施 [取組項目の目指す姿には到達していないもの] 85 項目中 30 項目

目標 1 「市民と市役所のパートナーシップの構築」に向けて (平成 25 年度中に実施した主なもの)

| No. 取組名 【担当部】 (口内は主担当) | 平成 25 年度取組実績等 | |
|---------------------------|-----------------------------------|--|
| 1103 | ・条例の実効性を高めるため、協働のまちづくりの仕組み構築に係る | |
| (仮称)協働のまちづくり | モデル事業(平成 24 年度から平成 26 年度)を実施した。 | |
| 推進条例の制定 | ・検討委員のモデル事業への理解を深めるため、検討委員向けに、モ | |
| 【コミュニティ推進部】 | デル事業報告会を1回開催した。 | |
| | 【今後の方向性】 | |
| | 今後は条例検討と並行して、「協働のまちづくり推進組織」に対す | |
| | る財政的支援((仮称) 地域交付金制度) 等の詳細を検討していく。 | |

目標3「選択と集中の実現」に向けて (平成25年度中に実施した主なもの)

| No. 取組名 【担当部】 (口内は主担当) | 平成 25 年度取組実績等 | |
|---------------------------|--|--|
| 3111 | ・魚住地区の既存保育所の入所定員の増と受け入れ年齢の引き上げを | |
| 保育所の受け入れ態勢の | 行い、受け入れ態勢を拡充した。 | |
| 充実(保育所待機児童の減 | ・平成 26 年 4 月に大久保地区に定員 60 名の保育所を開設するための | |
| 少) | 準備を行った。 | |
| 【こども未来部】 | 【今後の方向性】 | |
| | 引き続き待機児童の多い西明石・大久保地区を中心に保育所整備を | |
| | 実施し、受け入れ枠の拡大を図る。 | |

目標4「職員力の向上」に向けて (平成25年度中に実施した主なもの)

| No. 取組名 【担当部】 (口内は主担当) | 平成 25 年度取組実績等 | |
|---------------------------|---------------------------------|--|
| 4102 | 人材育成評価制度の「能力評価」の対象を、担当者レベルまで拡大 | |
| 人材育成型人事制度の推 | して実施した。 | |
| 進 【総務部】 | 【今後の方向性】 | |
| | 職員が、本制度を活用した職場実践トレーニング(OJT)の効果的 | |
| | な実施により、着実に成長することができるよう、制度の定着を図る | |
| | とともに、研修体系との連携を強化していく。 | |

C:未着手 [検討中の段階であり、取り組めていないもの] 85 項目中2項目

目標3「選択と集中の実現」に向けて

| No. 取組名 【担当部】 (口内は主担当) | 取組結果 未到達理由 |
|---------------------------|--------------------------------|
| 3103 | これまでシステム導入についての検討を実施してきたが、経費面か |
| インターネット施設予約 | ら調達には至らなかった。 |
| システムの導入 | 【今後の方向性】 |
| 【総務部】 | クラウド化など安価に導入できる可能性を引き続き検討していく。 |

目標5「財政の健全化」に向けて

| No. 取組名 【担当部】 (口内は主担当) | 取組結果 未到達理由 |
|---------------------------|---------------------------------|
| 5404 | ・近隣他都市の広告掲載状況や掲載基準等の調査や歳入の試算を行っ |
| 市ホームページ等広報媒 | たが、実施方式(直営方式または代理店方式)や掲載可能業種など |
| 体への有料広告掲載 | について、さらなる検討が必要であると判断した。 |
| 【政策部】 | ・広報紙については、市政情報の掲載を優先しているため、現段階で |
| | は広告スペースの確保が難しい。 |
| | 【今後の方向性】 |
| | 引き続き近隣他都市の広告掲載状況や基準等の調査を行っていく。 |

D:中止・保留 [情勢の変化により、中止・保留したもの] 85 項目中 2 項目

目標1「市民と市役所のパートナーシップの構築」に向けて

| No. 取組名 【担当部】 (口内は主担当) | 取組結果 未到達理由 |
|---------------------------|---------------------------------|
| 1107 | 近隣他都市の状況から、費用対効果を考え、路上喫煙禁止条例等の |
| 環境パトロールの実施と | 規制ではなく、喫煙者を喫煙所へ導き歩行喫煙者の減少を図ることに |
| 自治会協働の推進 | より、「安全で快適な駅前環境」の創出を目指すこととした。 |
| 【環境部】 | 【今後の方向性】 |
| | 環境改善の効果を検証し、必要に応じて新たな対策を検討する。 |

目標2「選択と集中の実現」に向けて

| No. 取組名 【担当部】 (口内は主担当) | 取組結果 未到達理由 |
|---------------------------|----------------------------------|
| 2303 | 外部調査委員会の提言を受けて、委託業務だけではなく、ごみ収集 |
| ごみ収集運搬業務委託区 | 業務(体制)全体の課題と想定される区域の見直し時期を検討した。 |
| 域の見直し | 区域の見直し時期は、①現時点、②契約方法見直し時、③収集体制全 |
| 【環境部】 | 般の見直し時が考えられるが、頻繁な見直しは、市民生活の混乱や環 |
| | 境衛生・美化の低下のおそれがあるため、現時点の見直しは見送った。 |
| | 【今後の方向性】 |
| | ①収集体制の見直し②競争性を高める契約方法の見直し③バラン |
| | スのとれた収集区域の見直しを行っていく。 |

4 今後の取り組みについて

現在、喫緊の課題である財政健全化に集中的に取り組んでいるところであり、引き続き、以下のとおり財政健全化に向けた取り組みを進めます。

(1) 取り組み項目

① 市役所内部の取り組み

これまで同様、事務事業の総点検及び予算編成を通じた経費削減、指定管理者制度及び民間委託の推進等により内部事務の効率化を図るとともに、退職手当及び地域手当の引き下げ、持家にかかる住居手当の廃止等による人件費の削減、未収金対策の強化等による歳入の確保に取り組みます。

② 事務事業の見直し

引き続き検討を行うとした事業をはじめ、引き続き市に裁量のある事業の見直しに取り組みます。

③ 公有財産の有効活用

ア 未活用地の積極的活用

土地開発公社から引き継いだものを含め、未活用地の積極的な活用(売却・貸付等)を進めます。

イ 施設配置の適正化

関係各部の次長級職員等で構成する庁内検討会議を設置し、施設全体の基本方針、数値目標及び施設種別ごとの方向性等を検討していきます。また、適正化検討対象施設として公表している 14 施設についても、各施設の具体的な検討を始めます。

④ 受益者負担の適正化

対象とする経費の範囲や負担割合の考え方等を定めた受益者負担の算定基準等を作成すると ともに、各種手数料、使用料等の改定案の検討を進めます。

(2) 計画等の策定

① 財政健全化推進計画

平成 26 年度以降、継続的に取り組みを推進するため、財政健全化の取り組み全体の基本方針や目標、各取り組み項目の概要や目標額を示した財政健全化推進計画を策定します。

② 施設配置適正化基本計画

施設配置の適正化に向けて、施設全体の基本方針、数値目標及び施設種別ごとの方向性を示した施設配置適正化基本計画を策定します。

(3) 取り組みの進め方

① 市議会との協議等

引き続き、財政健全化推進協議会等において市議会との協議を行うとともに、市民との意見交換会、関係団体との随時協議などを通じて市民、関係団体と協議していきます。

② 財政健全化推進市民会議の設置

市民参画のもとに、取り組みの着実な推進を図るため、財政健全化推進市民会議において継続的に協議を行います。